

あなたの技術と知識が必要です

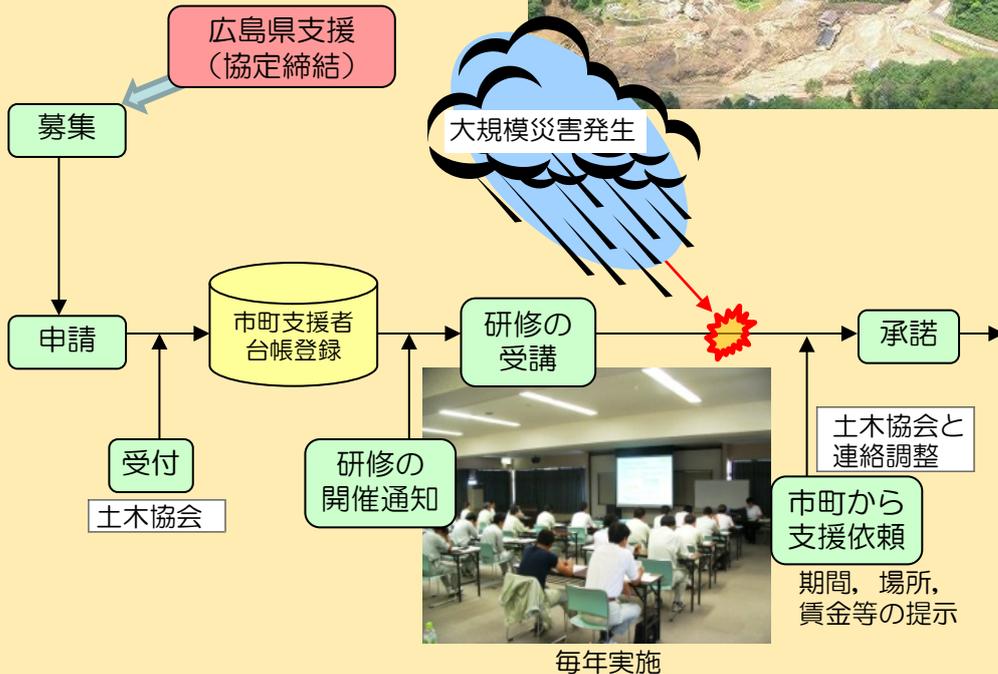
求む！災害復旧支援者

『市町公共土木施設災害復旧支援者登録制度』

この制度は、**市町において大規模な災害**が発生した場合に、災害復旧事業の事務処理を迅速かつ円滑に遂行するため、被災箇所の確認やコンサルタントとの設計協議、査定時の事務など災害に関する事務処理について、**災害復旧に関する実務を経験した方々に市町の雇用又はボランティアにより支援を求める**ものです。市町の危機管理体制の更なる充実を図るため、この制度を支援していただける支援者を**募集**いたします。



しくみ



支援活動

⇒市町が求める災害復旧事務
(雇用又はボランティア支援)

例

- 被災状況調査
- 復旧工法の技術的助言
- 査定設計書の作成
- 災害査定時の事務
(ボール持ち、図面修正、検算)
- 工事発注後の施工管理
(段階確認、立会等)



応募資格

- 公共土木施設の整備、維持及び管理に関する**専門的な知識**を有し、かつ官公庁又は民間のコンサルタント等において、公共土木施設**災害に関する実務経験を有すること**。
- 支援依頼があった場合、**迅速に支援業務ができる者**であること。
- 支援期間中は、**民間の会社等と雇用関係にある場合、ボランティア対応が可能**なこと。
- 登録申請(更新)する年度の4月2日時点での年齢が**70才未満**であること。
(登録期間は年度終了の3月31日時点で70才以下とする。)

問合せ先

(一社)広島県土木協会 技術部
〒730-0017 広島市中区鉄砲町4-1 広島県土地改良会館6F
TEL: 082-554-1655 FAX: 082-554-1657
メール: h-kyokai@hdobokuk.or.jp